

山梨県から 県民の皆さまへお願い

県内においても新型コロナウイルスの感染者が急増しています。新たな対策を講じずに現在の状況が続けば、短期間のうちに感染爆発と、医療崩壊が生じる可能性があります。感染拡大を抑制するため、**5月6日まで感染リスクが高いと見込まれる場への外出自粛をお願いします。**

感染リスクが高く外出自粛を求める場の例

① **緊急事態宣言の対象地域** (東京、埼玉、神奈川、千葉、大阪、兵庫、福岡)

② **密閉、密集、密接の「3密」に加え、多数の人が集まり、数十分以上の間、会話や飲食をする場所**

- クラスター(感染者集団)形成が危惧されているバー、ナイトクラブ
- 密集状態が生じる恐れのあるイベント、パーティー、無尽会
- フィットネスクラブ、柔道・剣道など競技者間で接触があるスポーツ
- 密室で声を出すカラオケ、塾、カルチャースクール
- 映画館、パチンコ店、ゲームセンター など

※食料品などの買い出し、早期の保健所への相談、医療機関への受診、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合は、密集状態に注意をすれば自粛の対象とはなりません。

「3密」に当てはまらず外出を控える必要がない例

- ジョギング、ウォーキング、サッカー、野球などの屋外でのスポーツ
 - 農作業など人混みを避けた屋外での作業 など
- ※公園の利用に当たっては、遊具への接触は避けてください。

保健所に相談する際の目安

体調不良を感じたら、まずは外出をせずに、最寄りの保健所にご相談ください。

発熱があり、かつ

- 乾いた咳が出る
- 味やにおいがわからないなどの異常を感じる

■保健所一覧(保健所名、管轄市町村、連絡先)

■ 中北保健所	甲斐市、中央市、昭和町、韮崎市、南アルプス市、北杜市	0551-23-3074
■ 峡東保健所	山梨市、笛吹市、甲州市	0553-20-2752
■ 峡南保健所	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町	0556-22-8158
■ 富士・東部保健所	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村	0555-24-9035
■ 甲府市保健所	甲府市	055-237-8952

詳しい情報は、県のホームページでご確認ください。

多くの県民の皆さまに共有してもらうため、この広告は目につくところに掲示するなどしてまいります。

山梨 新型コロナウイルス

検索



この広告は、4月14日時点の情報に基づき作成しています。